



2020 年度

中京みぎわ保育ルーム 重要事項説明書



しゃかいふくしほうじん みぎわかい  
社会福祉法人 美樹和会

## 1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 美樹和会
所 在 地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
電 話 番 号	075-621-5211
代表者氏名	理事長 塩谷 索

## 2. 利用施設

施設の種類	小規模保育事業所 A 型
施設の名称	中京みぎわ保育ルーム
施設の所在地	京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町 245-1 藤和シティスクエア烏丸丸太町 101 号
連 絡 先	電話番号:075-746-5015 FAX:075-746-5015
管 理 者	三島 祥代
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする満 3 歳未満の小学校就学前児童
利用定員	・満 1 歳以上満 3 歳未満の児童: 11 名 ・満 1 歳未満の児童: 4 名
開設年月日	平成 26 年 4 月 1 日
事業所番号	4200281

## 3. 施設の目的・運営方針

中京みぎわ保育ルーム(以下「当ルーム」という)は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ保育を行うことを目的とします。

(1)当ルームは保育の提供に当たり、入園する乳児および幼児(以下「園児」という)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2)当ルームは保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3)当ルームは園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

#### 4. 施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	99.23 m <sup>2</sup>
	園庭	京都御苑・夷川公園・竹間公園を、屋外における保育活動の場として使用します。
園舎	構造	RC造
	延床面積	99.23 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数
保育室	1室
調理室	1室
シャワー室	1室

#### 5. 職員の設置状況

職種	職員数
管理者	1
保育士/保育補助	5/1
調理員	1

※当ルームでは「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(平成24年3月30日京都市条例第49号。以下「条例」という。)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

##### <各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
管理者、保育士	7:15-16:15、7:45-16:45、8:00-15:30、8:00-17:00 8:30-17:30、9:00-18:00、9:30-18:30
保育補助	8:00-17:00
調理員	10:30-16:00

※ ローターションにより各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

#### 6. 保育を提供する日

当ルームが保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

## 7. 保育を提供する時間及び利用時間

当ルームが保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。保育時間の変更を希望される場合は、変更希望月の前月20日までに変更手続きを行ってください。

#### ※ 時間外保育の提供

11時間を超える利用分が「時間外保育」となります。

当ルームでは7時30分から18時30分までの11時間のみ保育を提供しておりますので、標準時間認定の方は、時間外保育は対象外となります。

なお、時間外保育には当たりませんが、月に3回以上契約時間を超える利用がある場合は、行政への「保育時間変更」の手続きをお願いいたします。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分まで、または9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。保育時間の変更を希望される場合は、変更希望月の前月20日までに変更手続きを行ってください。

#### ※ 時間外保育の提供

8時30分から16時30分もしくは9時から17時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時までまたは17時から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

### (3) 最終登園時間保育

標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても最終登園時間は9時30分となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時30分までに登園していただきます。

## 8. 個々の保護者が保育を利用する曜日及び時間

保護者が保育を利用する曜日及び時間は、京都市に提出する利用開始届のとおりとします。

## 9. 提供する保育等の内容

当ルームは保育所保育指針(平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 年齢に応じたさまざまな取り組みを通して「あたま」「からだ」「こころ」の伸びやかで調和のとれた成長を目指します。

### (3) 食事の提供

当ルームでは連携施設である中京みぎわ園の栄養士・調理師が調理した完全給食を実施しており、毎日保冷車にて運搬・提供しています。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います(4月の提供時間)。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9:30	11:00	15:00
1歳児	9:30	11:30	15:00
2歳児	9:30	11:40	15:00

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ アレルギーをお持ちのお子様には除去食で対応しますのでお気軽にご相談ください。

## 10. 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、**別紙1**に掲げる費用を当ルームにお支払いいただきます。お支払方法については別途お知らせします。

## 11. 利用の終了に関する事項

当ルームは以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用児童が満3歳に達した時(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします)。

(2) 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 12. 嘱託医

当ルームは以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 小児科

医療機関の名称	まつおこどもクリニック
医院長名	松尾 敏
所在地	〒604-8415 京都市中京区西ノ京梅ノ尾町 1-1 JR 二条駅ビル NKビル 4 階
電話番号	075-812-3725

### (2) 歯科

医療機関の名称	すざく小林歯科
医院長名	小林 達也
所在地	〒604-8471 京都市中京区壬生朱雀町 2-13 朱雀 K`sビル 2 階
電話番号	075-823-5884

## 13. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 14. 要望・苦情等に関する相談窓口

当ルームでは要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当ルーム 相談窓口	・ 窓口担当者：園長 三島 祥代 ・ ご利用時間：10:00-18:00 ・ 電話番号：075-746-5015 FAX 番号：075-746-5015 ※ 担当者が不在の場合は当ルーム職員までお申し出ください。	
第三者委員	佐々木 隆吏	電話番号 080-1435-1192 社会福祉法人 美樹和会 常務評議員 ライフウィズ株式会社代表取締役社長

## 15. 災害・緊急時の対応について

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は毎月1回以上実施します

## 16. 保険

当ルームでは以下の保険に加入しています。

(1)日本スポーツ振興センター:年額 300 円

(2)大型賠償責任保険:東京海上日動開催保険商品:全額園負担

## 17. 発熱・体調不良時・ケガ

・当ルームでは囑託医の指示のもと、発熱の場合は 38 度以上でお迎えをお願いしています。

発熱がなくてもひどい下痢や嘔吐など、普段とは明らかに様子が違う場合もご連絡いたします。

・ケガをした場合、ケガの程度から必要と判断した場合には、保護者に連絡の上、園で医療機関を受診します。保護者に連絡が取れない場合は、お子様の身体の安全を優先し、当ルームが責任をもって対処しますので予めご了承願います。

### 【ご理解いただきたいこと ～ケガについて～】

保育園生活においてケガはつきものです。子どもは活発に動き回る中で、ぶつかったり転んだりを繰り返しながら体の動きを身につけ成長していきます。

また集団生活では、他児との関わりで思わぬトラブルが起こることもあります。

自我が芽生えてくる乳児期はとくに、物の取り合いから喧嘩に発展するようなことも頻繁に起こりますし、まだ自分の気持ちを上手に言葉で伝えられずに口や手が出てしまうこともあります。これは子どもたちの成長発達の特徴であり、社会性を身につける上で必要な過程であることをご理解ください。もちろん、不要な怪我や重大な事故が起きないように保育士がしっかり見守ります。

## 18. 与薬について

(1) 医師が通園時間内の与薬が必要と判断しており、かつ与薬すべき時間に保護者が来園できない場合、医師の処方箋に基づいて、保育園職員が与薬を行います。この原則の下、与薬が必要となった場合、下記の点についてご承諾の上、与薬依頼書の提出をお願いいたします。

(2) 保育時間中に与薬が必要と医師が判断する場合のみ、与薬を行います。受診時には、必ず医師に保育園に通園していることを伝え、園での投薬における留意事項があれば聞き取るとともに、処方箋を受け取ってください。

(3) 与薬を依頼される薬は、その依頼時の疾病についてその時点で医師が処方した処方期間内の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬はお受けできません。医師の指示により坐薬の投与が必要な場合は、その旨お申し出ください。

(4) 以下の3点をまとめてお持ちの上、登園時に直接職員にお渡し下さい。

- ① 薬(薬袋や容器に必ず「氏名」、「クラス」、「与薬時間」をご記入ください)
- ② 与薬依頼書
- ③ 処方箋

※ 持参される薬は、内服薬は1回分のみでお願いいたします。

(5) 慢性疾患等の薬に関しては、薬剤や薬量等に変更があった際は随時、変更がない場合も年に一度、与薬依頼書をご提出ください。

## 19. 中京みぎわ保育ルームにおけるその他の留意事項

喫煙	当ルームの敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
その他	当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途提示するものとします。



## 20. 入園時にご準備いただくもの

0 歳児:たんぽぽ組	(春・夏)半袖 T シャツ・ズボン	各 3 枚
	(秋・冬)半袖 T シャツ・長袖 T シャツ、ズボン	各 3 枚
	スタイ	2~5枚
	おむつ(紙・布どちらでも可)	10 枚
	おむつカバー(布おむつの場合)	5 枚
	おしぼりタオル(口拭き用)	2 枚
	ガーゼ素材のハンカチ(鼻拭き用)	5 枚
	外靴	1 足
1 歳児:ちゅうりっぷ組	(春・夏)半袖 T シャツ・ズボン	各 3 枚
	(秋・冬)半袖 T シャツ・長袖 T シャツ、ズボン	各 3 枚
	おむつ(紙・布どちらでも可)	8 枚
	おむつカバー(布おむつの場合)	4 枚
	おしぼりタオル(口拭き用)	2 枚
	外靴	1 足
2 歳児:すみれ組	(春・夏)半袖 T シャツ・ズボン	各 3 枚
	(秋・冬)半袖 T シャツ・長袖 T シャツ、ズボン	各 3 枚
	おむつ(紙・布どちらでも可)	5 枚
	トレーニングパンツ(綿パンツ)	5 枚
	おしぼりタオル(口拭き用)	2 枚
	外靴	1 足
	プラスチック製のコップ	1 個
	コップ袋	1 袋

## 利用者負担金

## 1. 入園・進級費用

## 乳児(0～2歳)入園時

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
小計	2,700 円

※ 年度途中の入園の場合は、入園の月からその年度の 3 月までの料金のみ申し受けます。

※ 日本スポーツ振興センターの保険料につきましては、年度途中で転園された場合でも転園先で引き続きお使いいただけます。

## 2. 該当者(利用者)のみ対象となるもの

## (1) 時間外保育に係る利用者負担金

※ 時間外保育の対象となる時間帯

標準時間認定：対象外

短時間認定(8:30-16:30)：7:30-8:30、16:30-18:30

短時間認定(9:00-17:00)：7:30-9:00、17:00-18:30

## 1) 月額での利用額(子ども一人あたり)

延長時間	短時間認定				標準時間認定
	30分まで	1時間まで	2時間まで	3時間まで	
第1階層、第2階層(母子世帯等)	0円	0円	0円	0円	
第2階層(母子世帯等を除く)	450円	900円	1,800円	2,700円	
上記以外	1,100円	2,200円	4,400円	6,600円	

## 2) 1回ごとの利用額(子ども一人あたり)

## 1回 30分あたり 500円

※ お迎えの時間が認定時間より 15 分以上遅れる場合は利用料が発生します。ただし、事前にご連絡くだされば料金は発生しません(交通事情やお仕事の事情などおありかと思えます。ご一報さえくだされば利用料はいただきませんので、あまり急がれず、お気を付けお越してください)。

※ 1 回ごとの利用を選択された方でも、一ヶ月の上限支払金額は月額での利用額で定められた金額となります。

- ※ たとえば延長時間 1 時間までの時間外保育を月額で申し込まれていて、1 時間 30 分のご利用があった場合、①1 時間までの月額に加え 30 分の 1 回ごとの利用料金をお支払いいただくか、②2 時間までの月額の申し込みに切り替えるかはお選びいただけます。30 分に 1 回ごとの利用料金をお選びいただいた場合でも、一ヶ月の上限支払い金額は月額での利用額で定められた金額となります。
- ※ お仕事などのご都合により利用時間を超えてのお迎えを翌月以降も継続する必要があることが予想される場合は、行政に対して保育利用時間の変更申請を行っていただきますようお願い申し上げます。

## (2)絵本代 ※希望者のみ

価格	月額 440 円(年間 5,280 円) 税込
支払方法	毎年 3 月に年間費用 5,280 円を口座自動振替でお支払いいただきます
購読期間	1 年
販売元	有限会社 京都こどものとも社

## (3)日常保育風景の写真データ

毎日の保育風景(月曜日～金曜日)をクラスごとにまとめたもの(みぎわダイアリー)で利用した写真データをコドモンよりご購入いただくことができます。

前月の写真データを翌月 5 日までにコドモンにアップいたします。

価格は、写真のサイズにより異なります。お支払方法はコンビニ支払・カード決済から選択いただくことができます。

### 日常の写真(保育撮影)

L 版	2L 版	ハガキサイズ	データダウンロード	六つ切り
60 円	140 円	100 円	120 円	750 円

## (4)紙オムツ補充プラン(0歳児、1歳児の保護者で希望される方のみ)

### 1) プラン内容

紙オムツの園での補充(枚数制限はありません。必要な数は弊園で用意します)

### 2) 月額単価

月額 2,500 円(税込)。弊園でオムツを大量に一括購入するため、ご家庭で個別に購入いただくより安価になるよう設定しております。

### 3) 紙オムツの種類

品質と使用感を考慮し、「エリエールの GOON」を使用します。0 歳児には M サイズのパンツ型とテープ型を基本とし、1 歳児には L サイズ(1 歳児)を基本としつつ、園児の成長にあわせて適正サイズを弊園で判断してそろえます。

### 4) 支払方法

毎月の保育料とあわせて口座自動振替でお支払いいただきます。

## 2020年度 中京みぎわ保育ルーム 年間行事予定表

	全 体
4月	
5月	
6月	1日(月) シャワー開始 24日(水) 誕生会
7月	6日(月) プール開き
8月	19日(水) 夏祭り 27日(木) プール最終日
9月	9日(水) 誕生会
10月	30日(金) ハロウィン
11月	
12月	9日(水) 誕生日会 25日(金) クリスマス会 29日(火) 年末保育 30日(水)・31日(木) 休園日
1月	1日(金)・2日(土) 休園日 4日(月) 保育開始
2月	3日(水) 節分の会
3月	4日(木) 2歳児お別れ遠足 10日(水) 誕生会 27日(土) 2歳児修了式

※天候などにより、行事の変更・延期・中止となる場合がございます。予めご了承ください。

※各クラスイベントの詳細につきましては、コドモンにてお知らせいたします。

※今年度の誕生会は、乳児組・幼児組ともに在園児と職員のみで行います。



## 個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で除法を共有すること
- 他の保育園(所)等へ転園する場合、きょうだいがある施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

中京みぎわ保育ルーム 園長 三島 祥代 殿

年 月 日

保護者氏名:

印

## 個人情報使用同意書(追加版)

\_\_\_\_\_ (甲とする)は、中京みぎわ保育ルームにおける保育内容を、同園の保護者及びその家族に発信し、共有する目的に限り、甲及び甲の子ども並びにその家族に係る映像、写真を、以下の方法で使用することに同意する。

- ①法人ホームページ上の写真掲載
- ②保護者・地域向け月刊誌への写真掲載
- ③法人紹介ビデオへの映像使用
- ④コドモン上でのみぎわダイアリー掲載(日々の保育風景の紹介)
- ⑤法人パンフレットへの写真掲載

中京みぎわ保育ルーム 園長 三島 祥代(乙とする)は、甲および甲の子ども並びにその家族の映像、写真を、上記① ② ③ ④ ⑤の目的のみに利用し、当該情報の保管、取扱に一切の責任をもってこれを行うことに同意する。

年 月 日

甲

乙

住所:京都市中京区烏丸夷川上ル少将井町  
245-1 藤和シティスクエア烏丸丸太町 101 号

児童氏名 :

役職:中京みぎわ保育ルーム 園長

保護者氏名:

印

氏名:三島 祥代

印

重要事項説明 完了確認書

---

中京みぎわ保育ルームにおける保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名： 中京みぎわ保育ルーム

説明者職： 園長 三島 祥代

私は、本書面に基づいて中京みぎわ保育ルームの利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

年 月 日

児童氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ (印)

児童から見た続柄： \_\_\_\_\_